

令和5年5月吉日

ご利用者様
ご家族様各位

新型コロナウイルス感染症についてのご説明

社会福祉法人敬友会
コロナ対策本部

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます
平素は敬友会の各施設の運営に際しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、厚生労働省の決定により令和5年5月8日（月）以降、新型コロナウイルス感染症は感染症法が定める2類感染症から5類感染症へ移行する事となりますが、新型コロナウイルスは極めて高い感染・伝播しやすい特性があり、高齢者や持病を持たれている方は重症化しやすい事も変わらないため、今後も感染防止対策を続ける必要があります。

この事を受けまして社会福祉法人敬友会の各施設では以下の方針を取らせていただきます。

- ◆施設内で他のご利用者様、施設職員が発症する可能性があることをご了承ください。
- ◆感染が発生する事態となった場合は、速やかに保険者、管轄保健所と連携し指示を仰ぎながら終息に向かうように努めます。
- ◆協力医療機関（施設医）と連携し可能な範囲で検査の実施と治療を行い、施設内での療養体制を取らせていただきます。
- ◆基本的な感染対策は継続致しますので、施設内ではサージカルマスク・不織布マスクの着用、手洗い・手指消毒の励行をお願いします。

（※各居室・ベッド上などではマスク着用は不要、食堂・ホールなど人が多数集まる場所、診察など他の人と接する場面ではマスク着用）

- ◆食事、飲食は黙食のご協力をお願いします
- ◆エアロゾル感染を防止するために、エアコン作動中も定期的な換気を行います。
- ◆面会について
 - ・面会を希望される場合は、各施設へお問い合わせください。
 - ・面会時はサージカルマスク・不織布マスクの着用が必要です。感染している・あるいは症状のある方の面会は中止させていただく場合があります。

以上、書面をもちましてお願い申し上げます。

社会福祉法人敬友会
TEL 086-250-2000
コロナ対策本部